

福井県告示第 30 号

武生高校第二体育館・武道場建築工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成 10 年福井県告示第 749 号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第 3 項において準用する同令第 167 条の 5 第 2 項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法を次のとおり公示する。

平成 17 年 1 月 17 日

福井県知事 西川 一誠

1 指名競争入札に付する事項

(1) 工事名

武生高校第二体育館・武道場建築工事

(2) 工事場所

福井県武生市八幡 1 丁目地係

(3) 建築概要

ア 建築物の用途	高等学校（体育館・武道場）
イ 建築物の構造および階数	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上 2 階
ウ 建築物の規模	延べ面積 2,573 m ²
エ 建築物の敷地面積	56,231 m ²

2 この工事の請負契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者

特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件をすべて満たす共同企業体とする。

(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、福井県武生、鯖江、朝日、今立、嶺南振興局敦賀のいずれかの土木事務所の管内に主たる営業所（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいう。）を有する 2 の建設業者（法第 2 条第 3 項に規定する建設業者をいう。）により結成された共同企業体であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について建築一式工事 A 等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

イ 申請書の提出期間の末日において、法第3条第1項の許可を受けてから3年以上継続して建設業を営んでいること。

ウ この工事の請負契約に係る指名競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率が、いずれも30パーセント以上であること。

オ 申請書の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有していること。

キ 申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(2(2)アの再認定を受けた者を除く。)でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者で、国家資格を有する者をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者またはこれと同等の資格を有する者であること。ただし、この工事に関する公募公告において定める基準を満たしている者であること。

(3) 共同企業体の構成員のうち代表者は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 共同企業体への出資の比率が構成員中最大であること。

イ この工事に関する公募公告において定める工事实績を有する者であること。

3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続

特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次により申請すること。

(1) 提出書類

ア 申請書

イ 経営規模等総括表

ウ 共同企業体の構成員の経営事項審査結果通知書(経営事項審査(法第27条の23第1項の審査で、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの間の日を当該審査の基準日とするものに限る。)の結果についての公益法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律(平成15年法律第96号)による改正前の法第27条の27第1項の規定による通知の文書をいう。)の写し

エ 共同企業体協定書

オ 工事経歴書

カ 技術職員名簿

(2) 申請書等 (3 (1) アからカの提出書類をいう。以下同じ。) の交付期間等

ア 交付期間

平成 17 年 1 月 17 日 (月) から同年 1 月 26 日 (水) まで (福井県の休日
を定める条例 (平成元年福井県条例第 2 号) 第 1 条に規定する県の休日を除
く。) の午前 9 時から午後 4 時まで

イ 交付場所

福井県福井市大手 3 丁目 17 - 1

福井県土木部営繕課

(3) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

申請書等の交付期間と同じとする。

イ 提出場所

申請書等の交付場所と同じとする。

ウ 提出方法

持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正 1 部 副 1 部

4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定

特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無および格付けは、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等 (平成 10 年福井県告示第 749 号) の 6 の規定の例により決定するものとする。

なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書提出後入札までに、共同企業体の構成員について指名停止または指名除外を受けた者等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。

5 特定建設工事入札参加資格の有効期間

特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る指名競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体については、この工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体については、この工事の請負契約が締結された日に効力を失うものとする。

6 その他

特定建設工事入札参加資格の審査について不明な点があれば、福井県土木部土木管理課 (電話 0776 - 20 - 0470) に照会すること。

公 募 公 告

武生高校第二体育館・武道場建築工事について、指名競争入札に参加を希望する場合は下記により応募資料を提出すること。

なお、提出された資料は指名業者を選考するに当たっての参考資料とするものであり、応募資料の提出が直ちに指名につながるものではない。

平成17年1月17日

福井県知事 西川 一 誠

記

1 指名競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 工事名 | 武生高校第二体育館・武道場建築工事 |
| (2) 工事場所 | 福井県武生市八幡1丁目地係 |
| (3) 建築概要 | |
| ア 建築物の用途 | 高等学校(体育館・武道場) |
| イ 建築物の構造および階数 | 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階 |
| ウ 建築物の規模 | 延べ面積 2,573 m ² |
| エ 建築物の敷地面積 | 56,231 m ² |
| (4) 工事概要 | 建築一式 |
| (5) 工期 | 平成18年1月31日まで |
| (6) 設計額 | 458,080,000 円
(消費税および地方消費税相当分を除く。) |

2 応募に必要な資格

応募資料を提出することができる者は、知事が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された共同企業体で、次の(1)から(4)に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 福井県の競争入札参加資格について建築一式工事のA等級の資格を有すると決定された共同企業体であること。
- (2) 次のアからカの要件をすべて満たす2の建設業者(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。)により構成された共同企業体であること。
 - ア 応募資料の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について建築一式工事A等級の資格を有すると決定されている者であること(会社更正法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。)
 - イ 応募資料の提出期間の末日において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当し

ない者であること。

ウ 応募資料の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

エ 応募資料の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

オ 応募資料の提出期間の末日において、会社更正法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（２（２）アの再認定を受けた者を除く。）でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。

カ 福井県武生、鯖江、朝日、今立、嶺南振興局敦賀のいずれかの土木事務所の管内に主たる営業所（法第３条第１項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいう。）を有する者であること。

（３）共同企業体の構成員のうち代表者は、平成６年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、次のア、イのいずれの条件も満たす建築物の建築工事（改修工事を除く。）を施工した実績を有すること。

ア 規模 延べ面積 1,500 m²以上

イ 構造 鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造

（４）共同企業体の構成員は、次のアの条件を満たす法第２６条第１項に規定する主任技術者または同条第２項および第４項に規定する監理技術者（以下「監理技術者等」という。）で、国家資格を有する者をこの工事の現場に専任で配置することができること。監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者またはこれと同等の資格を有する者であること。ただし、監理技術者等のうち一人は、次のア、イのいずれの条件も満たす者であること。

ア 一級建築施工管理技士または、一級建築士の資格を有する者であること。

イ 平成６年度以降において、監理技術者等として、２（３）に掲げる建築工事を施工した経験を有する者であること。（現場代理人としての経験は不可。）

３ 応募資料の提出

（１）応募手続等

この入札に参加を希望する者は、平成１７年１月２６日（水）までに、下記の応募資料を提出しなければならない。

ア 応募資料提出書（様式第１号）

イ 同種同程度の工事の施工実績（２（３）に掲げる建築物に関する建築工事を施工した実績）（様式第２号）

ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等（様式第３号）

本工事の落札者決定後、落札価格（入札書記載額に消費税および地方消費税を加えた額をいう。）が５００万円以上となった場合には、契約前に上記提出書類等で申請された配置予定技術者について、専任制等の確認を行う。

この確認の結果、当該工事現場に技術者が適正に配置できない場合には、入札心得第１４の規定に基づき、契約をしないことがある。

当該入札参加申請に当たっては、実際に配置を予定している技術者について申請すること。

(2) 提出期間等

ア 提出期間

平成17年1月17日(月)から平成17年1月26日(水)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部営繕課

ウ 提出方法

応募資料は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正1部 副1部

(3) 指名または非指名の通知

指名または非指名については、書面により通知する。なお、非指名の場合はその理由もあわせて通知する。

(4) 苦情申立て

ア 応募資料を提出した者のうち、指名されなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、非指名理由の通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に、氏名および住所、この入札に係る工事名、不服のある事項および不服の根拠となる事項を記載した書面を応募資料の提出場所に提出しなければならない。

ウ イの書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ ウの書面の提出があったときは、県は、当該書面を提出した者に対し、書面により回答する。

4 図面等の配布

この入札に参加を希望する者は、図面(概略)等の写しの配布を受けることができる。

(1) 配布期間

応募資料の提出期間と同じとする。

(2) 配布場所

応募資料の提出場所と同じとする。

5 その他

その他不明な点については、福井県土木部営繕課(電話 0776-20-0509)に照会すること。

応 募 資 料 提 出 書

平成17年 1月 日

福井県知事 西川 一誠 殿

共同企業体名の名称

代表者

印

構成員

印

平成17年1月17日付けで公告のありました武生高校第二体育館・武道場建築工事の入札に参加する意志がありますので、下記の資料を提出します。

なお、別添資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 同種同程度の工事の施工実績を記載した書面
2. 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等を記載した書面

同種同程度の工事の施工実績

共同企業体名

項目		会社	会社名		
工事名称等	工事名		〇〇〇〇建築工事		
	発注機関名		〇〇県・市町村		
	施工場所		(都道府県名・市町村名)		
	契約金額		〇〇〇〇〇〇〇円		
	工期		平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	受注形態		単体 / 共同企業体 (出資比率)		
工事概要等	建物用途		〇〇〇〇〇		
	延面積		〇〇〇〇m ²		

注 コリンズの工事カルテまたは契約書の写し・図面等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。(図面一式を提示すること。)

配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等

共同企業体名

項目	氏名	〇〇〇〇 (現場代理人:会社名)	〇〇〇〇 (監理技術者:会社名)	〇〇〇〇 (主任技術者:会社名)
最終学歴		〇〇大学〇〇学科 〇〇年卒業		
法令による免許		一級建築工事施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年および登録番号)		
工事名称等	工事名	〇〇〇〇建築工事		
	発注機関名	〇〇県・市町村		
	施工場所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額	〇〇〇〇〇〇〇円		
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	従事役職	現場代理人・監理技術者・主任技術者		
工事内容等	建物用途	〇〇〇〇〇		
	延面積	〇〇〇〇㎡		

- 注
- ・現場代理人および公告の2(4)の条件を確認できる監理技術者等を記入すること。
 - ・監理技術者等の施工実績の確認については、実績を確認できる資料を添付すること。
 - ・現場代理人および監理技術者等は、同一人が兼ねることができる。